6/3(金) 17:00-20:00(3時間)

10,000円(稅込)

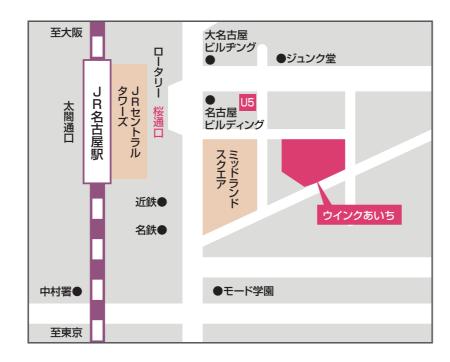
定額制クラブ/資産税実務研究会

30名様(会場受講限定)

ウインクあいち 1201ルーム

愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38 ウインクあいち12F

JR名古屋駅 桜通口から ミッドランドスクエア方面 徒歩5分



4-2	ш	1:	71	方	>	ł

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら http://farbe-net.com/

6/3(金)名古屋開催「税理士・会計事務所のための不動産承継ビジネスセミナー」申込書

別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

|--|

負産柷実務研究会:	会負(無料)	
-----------	--------	--

参加者名|フリガナ

事務所名

ご住所 〒

FAX

E-mail

TEL





不動産オーナーの節税と利益を追求した 確実に拡大する資産税の新ビジネスモデル

税理士・会計事務所のための 不動産承継ビジネス ヤミナー

6/3(金) 17:00-20:00(3時間) 不動産承継に際してのご相談に対応いたします 受講後、お気軽にお声がけください。後日の電話、メールでも受け付けます。 受講者 特 不動産承継対策を提案する際に役立つ "自分で加工できる"パワーポイントレジュメ付き

● 当セミナーはオンラインLIVE、アーカイブ配信はございません。

相続発生前・後にかかわらず、継続的に関与し、 顧問先の内情(不動産の築年数・キャッシュ状況・相続予定者など)を 理解している税理士・会計事務所こそ、 不動産オーナーに対して有益な提案をするべきです!



現状と課題・・・

顧問先に「不動産オーナー」(不動産所得がある個人もしくは不動産保有法人)がいないという税理士・会計事務所はほぼ無いはずです。

一方で、不動産オーナーの税務申告を受託しながらも、税理士・会計事務所側から積極的な提案をする機会も少ないのではないでしょうか。特に、節税など税金が絡まない、不動産固有の提案については、「わからない」「専門外」として避けているのではないでしょうか?

しかし相続や事業承継において不動産要素の扱いに距離を置くことは大きなビジネスチャンスを逃しているばかりか、**不動 産オーナーの信頼も損なってしまいます**。

講師 石川 真樹氏 株式会社ファルベ 代表取締役

宮城県石巻市出身。宮城県石巻高等学校(高校3年時、全国高校ラグビー大会花園出場)、早稲田大学社会科学部、東京理科大学第二工学部建築学科卒業。

1997年/大手不動産鑑定会社入社、不動産鑑定・不動産コンサルティング業務に従事。 2003年~/セミナー事業部最高責任者、2007年~/不動産コンサルティング部・セミナー事業部兼任取締役。

2014年/相続専門の不動産コンサルティングファームの㈱ファルベを設立。これまでに 培ってきた幅広いネットワークを活かし、人と人との「つながり」に重点を置いた不動産相 続コンサルティング事業を展開。



不動産の不確実性が高まる昨今において、地主や不動産オーナーにとっては、「不動産活用」+「相続」は問題の両輪です。

そこで・・・

税理士・会計事務所が

- ・税務以外の不動産固有の問題へ対応できる
- ・不動産に強い会計事務所になる
- ・節税だけでなく、不動産オーナーの「利益」を 追求する
- ・税に固執しない、ビジネスチャンスをつかむ
- ・コンサルティング志向の税理士事務所を目指す

ために、不動産オーナーにどのような対応・提案をすべきか具体的 事例で解説していきます。

門トピック

- 不動産オーナーが相続で成功するための考え方
- 相続財産に土地が含まれる場合の遺産分割
- 不動産を徹底的に検討した"遺言・信託"の必要性
- 建替え・土地活用・不動産投資と相続対策